

上里町と地域の安全と発展に ご尽力いただく方々をご紹介します！

令和7年度の区長・交通指導員・消防団が決まりましたので紹介します（敬称略）

区長 ～行政と住民のパイプ役～

令和7年度の区長が各行政区からの推薦により決まりました。区長の皆さまには、行政と住民とのパイプ役として、住みよいまちづくりのため、地域コミュニティ活動を推進していただきます。

行政区		氏名
1	黨	磯野 淳
		石倉 克巳
2	金 下	浦野美喜雄
		中村 孝布
	金 下 東	金井 義弘
	金 上	飯塚 好一
3	西 金	板垣 信道
	内 出	岩田 雄一
4	勝 一	塚越 正隆
	勝 二	丸山 修
5	原 二	新井 英男
	原 一	飯塚 邦男
6	真 下	矢沼 俊男
	天 神	荒井 務
7	堀 込	相原 幸雄
		藤尾 茂
8	屋 敷	塚越 松吉
	宿	杉山 進
9	中・南五明	金井 明人
	東宮十八軒四軒家	飯塚 昭
10	久 保	萩原 忠之
	下 郷	島村 和広
	上 郷	久保 信之
	宮	鈴木 和男
11	東 大 南	谷矢 和成
	東 大 北	二階堂 茂
	西 大 御 堂	坂本 均
	並 木 ・ 沖	赤尾 浩
12	寺 西 ・ 新 堀	解良 和夫
	岡 ・ 東 堤	田代 惣一
13	田中・石倉・丹蔵	戸矢 理寿
	堀 之 内	植井 司

行政区		氏名
14	長 浜 町	山下 正博
	阿 保 町	野崎 正巳
		廣田 真大
15	横 町	橋本 善夫
	立 野	藤原 功
		西村 晋治
	立 野 南	大場 芳枝
		塚田 豊吉
16	久 城	中島 勇
	本 郷 一	須永 英一
	本 郷 二	高仁 和雄
		佐京 靖介
17	本 郷 三	黒田 三重
	京 塚	茂木 正治
		島先 隆司
		鈴木 実
18	古 新 田	栞原 正明
		竹内 章
		國嶋 政夫
		森田 裕昌
19	三 田	佐々木昌子
		近藤 芳雄
		青柳 悟
	三 田	庄 昌宏
		小林 寛昭
		清水 正
		鬼崎 篤久
30	八 町 河 原	田中 彩
		飯塚 昇

行政区		氏名
20	三 軒	宮林 和彦
		田中 尚幸
		飯島 茂
		高橋 和男
21	久 保 新 田	高橋 広行
	四 ツ 谷	河野 光彦
22	西 原 町 西	橋爪 和友
	西 原 町 東	黒崎 龍男
23	一 丁 目	飯塚 良明
		菊地 一嘉
24	二 丁 目	武藤 三雄
		千島 宏一
25	三 丁 目	黒岩 秀之
		根岸 章夫
26	四 丁 目	江口 和彦
		山下 利昭
27	五 丁 目	宮沢 昭司
		小暮 博男
28	六 丁 目	清水由美子
		阿部 祐司
29	宮 本 町	岩田 直人
		内山 良雄
30	東 町	竹内 広幸
		清水 嘉秀
31	忍 保	竹内 悦夫
		田中 敏雄
32	八 町 河 原	新井 幹彦
		関口 越夫
33	忍 保	松崎 崇
		敷地 秀雄
34	忍 保	竹内 英明

消防団～町を火災・災害から守る～

前第一分団長 荒井政昭氏と前第三分団長 関本義孝氏が退団され、4月1日付けで、後任に伊藤一徳氏と金井洋之氏が任命されました。

消防団本部役員

団 長	高橋 光晴
副 団 長	松本 宏一
第一分団長	伊藤 一徳
第二分団長	坂本 和義
第三分団長	金井 洋之
第四分団長	福田 保夫

消防団は水防団も兼ねており、水害等に備えてロープワークや積み土のう等の訓練も行っていきます。



◀神川町消防団と合同で「積み土のう」を実施している様子（神流川水害予防組合水防技術講習会）

▶特別点検の様子



特別点検は消防設備等の整備に万全を期し、火災等の災害に備えるために行われています。

交通指導員～町の安全を守る～

4月1日付けで、町の交通指導員として藤本展浩氏が新たに委嘱され、金杉正美氏、田村四男氏、石井治幸氏が再任されました。

また、平成25年度から交通指導員を務めていただいた甲野覚氏が交通指導員を退任されました。児童・生徒への立哨指導をはじめとする交通安全活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

本年度も9名の交通指導員には町の児童・生徒の保護誘導活動、街頭指導等にご協力いただきます。

交通指導員

石井 治幸	金杉 記明	金杉 正美
川浦 利幸	木村 達夫	藤井 長平
田村 四男	並木 康尋	藤本 展浩



▲藤本展浩氏

藤本交通指導員のコメント

児童・生徒の通学時の交通事故防止に努めるとともに、地域の交通安全に貢献したいです。

町長コラム

山下 博一



80

◎隠れた戦史「神流川の戦い」

（編著…瀬下一夫氏）

4月5日(土)、上里町の隣にある高崎市新町で開催された「新町駐屯地創設74周年記念行事」にご招待いただき、自衛隊の模擬訓練を拝見しました。

駐屯地の片隅には、「神流川古戦場跡」の碑があります。この一帯が合戦の主戦場で、埼玉側は現在の勅使河原、金久保と神保原周辺であり、群馬側は新町、藤岡市および玉村町周辺が該当します。神流川合戦から約4百年を経た現在、在りし日の将兵と関係者の冥福を祈り、移り行く歴史の概要を記述した瀬下一夫氏の史記に触れてみます。

戦国争乱の世を統一した織田信長に關連し、天正10年（1582年）、天下を震撼させた一大事件が突如勃発しました。信長の智将である明智光秀が、本能寺に宿泊していた主君を討ち取った事変、「本能寺の変」です。

織田方の重臣の一人で、関東官領の職を持ち、厩（うまや）橋（はし）城主（じょうしゅ）（現前橋市）である滝川一益は、弔い合戦の上で、天下制覇の野望に燃えていました。上州の諸將を招き、本能寺の変の状況を説明し、光秀討伐の決意を表明しました。各武將は一益の決意にいたく感動し、協力を誓います。一方、滝川軍が光秀のいる京都

へ向かうためには、北条との決戦は避けられません。

滝川軍はむざむざ城を北条方に明け渡すことは憚びがたいと、和平と戦いの両面での対処について使者を立てましたが不調となります。滝川軍は手勢1万8千の軍勢が動き、戦機熟すと判断した北条軍は、小田原城主氏直を総大将とし、5万の大軍で神流川を目指し前進、その先陣は神流川原に沙吐に進出しました。神流川合戦の結末としては、初戦は滝川軍の勝ち、終戦は北条軍の勝ちと言えます。瀬下氏は記述しています。

なお、上里町内の地名「勝場（かっぱ）」の由来ですが、北条氏が戦い終えて、敵方を望みつつ、今日よりこの地を「勝場」（勝利の場所）と呼ぶとした説があります。ご紹介した史記は、神流川合戦が忘れ去られようとする状況を筆者が惜しみ、後世に語り継ぐ一助になればと思います。歴史の一部をひもひもといいたものとなっています。



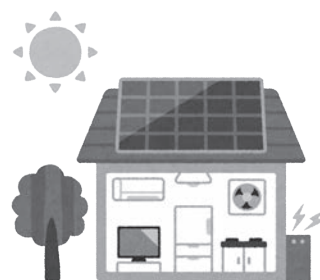
金窪城址の碑（現在）

＼ゼロカーボンシティの実現に向けた補助金／ 『上里町エネルギー創出・循環補助金』

町では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一環として、ご家庭での太陽光を利用した省エネや再生可能エネルギーの導入促進を広げていくため、太陽光発電システム・蓄電池・V2H（電気自動車充電設備）の設置をする方に対し補助金を交付しています。ぜひ、ご活用ください。

◆補助対象機器と補助金額

・ 住宅用太陽光発電システム	50,000円
・ 住宅用蓄電池システム	50,000円
・ V2H（電気自動車充電設備）	50,000円



◆補助対象者（次の要件をすべて満たす方が対象です）

- ① 町内に住所を有していること
- ② 自ら居住する住宅の屋根または敷地内に補助対象機器を設置すること
- ③ 町税等の滞納がないこと



◀町HP

※補助対象機器の要件など、詳細はホームページをご確認ください。

※同一の対象機器などに対する補助申請は、同一の申請者につき1回まで。異なるものをそれぞれ申請することは可能です。

※補助金の申請は、直接窓口にて受付します。なお、申請は先着順とし、予算がなくなり次第終了しますので、ご希望の方は早めに申請をお願いします。

問合せ…くらし安全課生活環境係 【☎35-1226】

『かみさとeco事業所』の登録事業所を募集！

～省エネに取り組む事業所の皆さまを応援します～



町では、ゼロカーボンシティに向けた取組のひとつとして、『かみさとeco事業所』の登録事業所を募集します。さまざまな形で地球温暖化対策に協力してくれている事業所等を『かみさとeco事業所』として登録させていただき、町のホームページなどで事業所等の取組を広報していきます（登録していただいた事業所には、登録証および登録ステッカーをお渡しします）。

登録方法など詳しいことは町ホームページをご確認ください。



◀町HP

問合せ…くらし安全課生活環境係 【☎35-1226】



▲ステッカー

5月31日(土) 小型家電・製品プラスチック回収のお知らせ

◆日時… 5月31日(土) 午前9時～11時30分 (荒天中止)

◆場所… 上里町役場西側職員駐車場

◆費用… 無料

◆回収方法… 利用者持ち込み

上里町役場西側職員駐車場にて、家庭で使われていた小型家電と製品プラスチックを回収します。

資源ごみを適切にリサイクルすることで、金属・レアメタルなどの有用金属が再資源化されるほか、廃棄物の削減にもつながります。脱炭素に向けた取り組みの一歩となりますので、回収にご協力をお願いします。

【当日の流れ】

①入口から入場→②回収場所まで車を移動する→③製品プラスチックを車から降ろす→④小型家電を車から降ろす→⑤出口から退場

※場内は一方通行です。ご注意ください。

※午前9時までは入場できません。また、開始直後は大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。

【回収するもの】 ※家庭で使われていたもののみのみ、回収します。灯油・電池は外してお持ちください。

●小型家電

- ・調理家電 (炊飯器・食器乾燥機・電子レンジ等)
- ・生活家電 (掃除機・ゲーム機・電動ミシン・固定電話・携帯電話・ファックス・プリンタ・扇風機・ストーブ等)
- ・オーディオ・ビジュアル機器 (ステレオ・ラジカセ・電子楽器等)

④乾電池や小型充電式電池 (リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池) は、発火の恐れがありますので、必ず外してください。

小型家電の入っている箱 (ダンボール等) やビニール袋はお持ち帰りいただきます。

●製品プラスチック

- ・衣装ケース、プランター、漬物容器、バケツ、おもちゃ (電池は外してください)、ハンガーなどの硬質プラスチック製品

【回収できないもの】

●小型家電

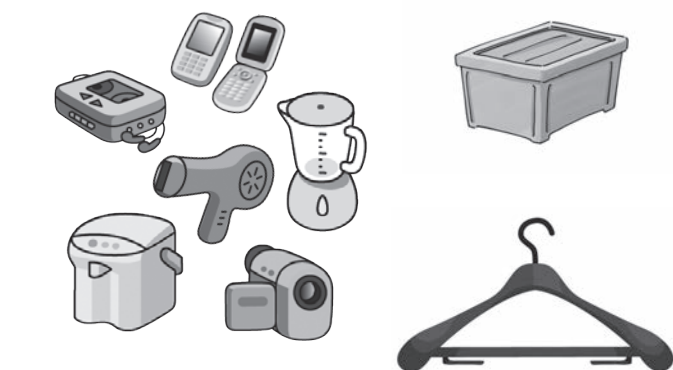
- ・家電リサイクル法対象機器 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ・ブラウン管モニター
- ・電球、蛍光灯、電池 (排出する小型家電からは、外してください)
- ・布や木製部分が含まれるもの (例: こたつ、木製枠のオーディオ機器、電気カーペット等)
※ただし、分解してあれば機械部分のみ回収可
- ・内部にフロンガス等が含まれているもの (ウォーターサーバー等)
- ・パソコン ※リネットジャパンリサイクル(株)の無料宅配便回収をご利用ください。

●製品プラスチック

- ・ポリ塩化ビニル (PVC) 製品 ・薬品容器 ・衛生用品 (歯ブラシなど) ・汚れのあるものや中身が入った容器

◆問合せ… 暮らし安全課生活環境係 ☎35-1226

≪「回収場所」周辺図≫



生ごみ処理機器購入費補助制度について

燃やすごみの約4割を占める「生ごみ」、その「生ごみ」の約8割が水分と言われています。
町では、家庭から出る「生ごみ」の減量化・資源化のため、生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付しています。
キエーロなどのコンポスト容器をはじめ、EM容器・電気式生ごみ処理機・手動式生ごみ処理機も補助対象になります。ぜひ、ご利用ください。

対象者

- ・町内に住所を有し、現に居住している方
- ・処理機器を良好な状態で維持管理できる方
- ・町税を滞納していない方

補助内容

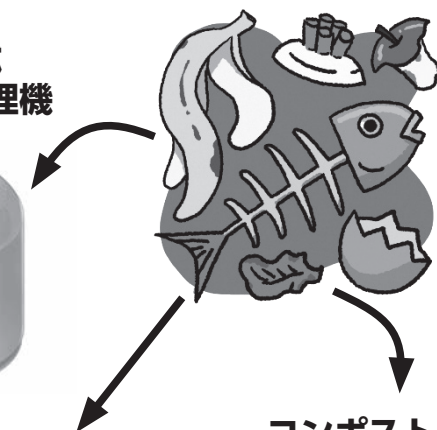
- ・1世帯につき2個まで
- ・処理機器本体1個の購入価格に2分の1を乗じた額。
(1個につき上限10,000円、1,000円未満切り捨て)
- ※申請には、領収書・設置したことが分かる写真が必要です。
- ※消費税は含みますが、送料、土等の購入費は含みません。
- ※領収書が発行された日から30日以内に申請をしてください。
- ※受付は先着順です。
- 予算限度に達した時点で受付を終了します。

申込方法

くらし安全課生活環境係にお問い合わせください。

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

電気式
生ごみ処理機



コンポスト



キエーロ



Jアラートによる全国一斉情報伝達試験について

日時…5月28日(水)、午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達試験を行います。町内の防災行政無線から試験放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】



令和7年3月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

排出量 536.6 t

【ひとり1日あたり約537g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約513gです。(令和4年度)

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

前月と比べて
0.04gの減量です



問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

ごみの不法投棄は絶対にやめましょう!

不法投棄とは、廃棄物(いらなくなったもの)を決められたルールに従わず、決められた場所以外に捨てることです。もちろん、たばこや空き缶、ペットボトル等の「ポイ捨て」も不法投棄となります。

不法投棄は、法律で禁止されており、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が課せられます。

不法投棄のされない環境づくり(土地の適正管理)も大切ですが、皆さんの監視も重要となりますので、引き続きご協力をお願いします。

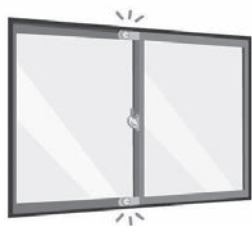
家に侵入されない防犯対策をしましょう！

ここ最近、全国で凶悪な強盗事件や窃盗事件が相次いでいます。被害に遭わないために、日ごろから防犯対策をしておきましょう。

ここで紹介するのは、
「家に侵入されない」
ための防犯対策です。

問合せ

くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】



防犯対策の例

- ・補助錠を取り付ける
ドアや窓に錠が2つ以上ついていると、侵入に時間を要するため、泥棒は嫌がります。
- ・防犯ガラスや面格子を取り付ける
防犯ガラスや面格子を取り付けることで、破壊に時間がかかり、侵入を困難にします。
- ・出かける際、鍵の掛け忘れに注意する
ドアの鍵を掛けたら、ドアが開かないか今一度確認をしてから出かけましょう。

空き家の適正管理をお願いします

空き家を放置しておくと、建物の老朽化による屋根瓦の破損や倒壊、草木の繁茂、放火による火災、害獣・害虫の繁殖、不審者の侵入等、さまざまな問題が発生する恐れがあります。空き家は、所有者または管理者の責任で適正な管理をしなければなりません。

空き家の管理不全により、他人に損害を与えてしまった場合には、所有者または管理者が賠償責任を負う可能性があります。このような問題が発生しないよう、空き家の適正な管理をお願いします。所有者または管理者は定期的に空き家に訪れ、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしていないかの確認の徹底をお願いします。

空き家の所有者（管理者）に心掛けていただきたいこと

- ・定期的に敷地内の草木の手入れを行う。
- ・建物の破損や倒壊の恐れがある場合は、早めに修繕、解体などを行う。
- ・不審者が侵入しないよう必ず施錠をする。
- ・長期間離れる場合は、ご近所の方に連絡先を伝えておく。
- ・自分で空き家を管理できない場合は、業者に依頼する。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】

空き家問題解決のための総合相談窓口「akisol（アキソル）」 ～ 空き家をお持ちでお困りの方はご相談ください～

町では、空き家対策の一環として、空き家問題解決のための総合相談窓口「akisol（アキソル）」を運営する株式会社ジチタイアドと令和7年4月に連携協定を締結しました。「akisol（アキソル）」は空き家所有者からの相談窓口として、問題解決に向けてサポートを行います。

空き家を相続したがどうすればいいのかわかっている方、売却が難しい空き家を手放したい方など、ぜひ「akisol(アキソル)」へご相談ください。



こんなお悩みを抱えている方はご相談ください！

- 相続登記が済んでいない
- 遠方に住んでいて管理が大変
- 売れない空き家を手放したい
- 使う予定がなく解体したい
- 空き家を買い取ってほしい
- 何をしたらいいかわからない

受付時間…平日、午前9時～午後6時 ※相談無料

問合せ…株式会社ジチタイアド akisol（アキソル）カスタマーサポート

【☎0120-772-135（フリーダイヤル）】